

避難解除も居住1%

帰還困難区域の復興拠点

東京電力福島第1原発事
故に伴う避難指示区域のうち

最も放射線量が高かった

帰還困難区域で、昨年6~8

月に避難指示が解除された

福島県葛尾村、大熊町、双

葉町の特定復興再生拠点区

域（復興拠点、計約15平方

メートル）に暮らす人は、今年2

月時点で拠点内の住民登録

者約1%程度」とあること

が6日、共同通信のまとめで分かった。避難解除まで11年以上を要し、インフラが十分ではない旧帰還困難区域で生活を再開するハ

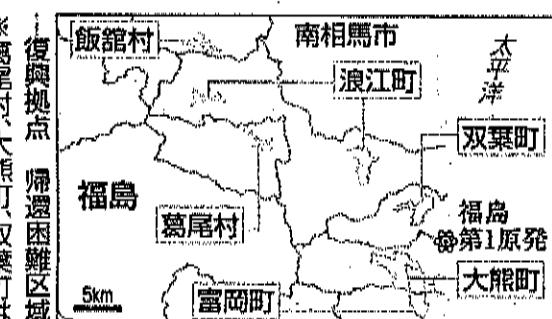
ードルの高さが浮き彫りになつた。【12面に関連記事】

かつての中心街などは国道費で除染した復興拠点ばかりでなくとも5人。大熊町は転

入届で把握した36人。双葉

町は町に暮らす約60人のほとんどが拠点在住と説明してお

り、3町村で計100人ほど。これに対し拠点内の住民登録は葛尾村80人、



*葛尾村、大熊町、双葉町は
復興拠点部分が避難指示
解除済み

なつた。【12面に関連記事】
されても住民の帰還意向は低迷し、今後数年かける町づくりで人々を呼び戻せるか正念場だ。

復興拠点に暮らすのは、
避難先と拠点内の両方を行

大熊町5830人、双葉町
3309人の計9219人